

(参考)

社会保障財源交付金と社会保障施策に要する経費(令和5年度決算)

社会保障財源交付金は、地方税法の規定により、社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てることとされています。

- 1 社会保障財源交付金 452,813千円
- 2 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(一般財源) 923,812千円

(単位:千円)

事業名	令和5年度決算額	
	総額	うち一般財源
重度心身障害者医療費助成事業	95,094	49,285
児童扶養手当費	149,142	99,410
施設型給付費	1,535,223	410,540
生活保護扶助費	481,744	86,319
障害福祉サービス費	1,249,785	278,258
合計	3,510,988	923,812